

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年5月14日
【四半期会計期間】	第31期第3四半期（自平成25年1月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	ウェルネット株式会社
【英訳名】	WELLNET CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮澤 一洋
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町1丁目1番7号NBF日比谷ビル26階
【電話番号】	03(3580)0199
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 猪飼 俊哉
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町1丁目1番7号NBF日比谷ビル26階
【電話番号】	03(3580)0199
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 猪飼 俊哉
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第3四半期連結 累計期間	第31期 第3四半期連結 累計期間	第30期
会計期間	自平成23年 7月1日 至平成24年 3月31日	自平成24年 7月1日 至平成25年 3月31日	自平成23年 7月1日 至平成24年 6月30日
売上高(千円)	6,012,297	5,851,759	7,885,508
経常利益(千円)	988,021	787,543	1,123,774
四半期(当期)純利益(千円)	1,237,812	546,238	1,333,016
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,267,097	422,123	1,285,271
純資産額(千円)	9,216,968	9,456,532	9,235,146
総資産額(千円)	21,339,457	19,228,547	19,390,120
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	123.35	54.42	132.84
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	120.54	53.43	129.75
自己資本比率(%)	37.8	44.0	41.9

回次	第30期 第3四半期連結 会計期間	第31期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年 1月1日 至平成24年 3月31日	自平成25年 1月1日 至平成25年 3月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	25.95	14.08

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当第1四半期連結会計期間において株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社連結子会社である株式会社ナノ・メディア（以下「ナノ・メディア」）は、平成25年2月8日開催の取締役会において、Oakキャピタル株式会社（以下「Oakキャピタル」）を株式交換完全親会社、ナノ・メディアを株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」）を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表（重要な後発事象）」をご参照ください。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、復興需要を背景とした緩やかな回復の動きが見られ、また平成24年12月の政権交代を契機に円安・株高が進行し景気回復への期待が高まっておりますが、海外景気の下振れ懸念による影響は依然として続き、先行き不透明な状況が続きました。このような情勢のもと、当社は中期経営計画3期目にあたり、当該経営計画に掲げられた目標を達成すべく、諸施策を着実に推進・実行してまいりました。当社が提供する決済・認証を中心としたサービス群を「決済・認証事業」、前連結会計年度に連結子会社化した(株)ナノ・メディアが提供するモバイルコンテンツを中心としたサービス群を「コンテンツ事業」としてセグメント区分しております。

各セグメント別の概況は以下のとおりとなっております。なお、前年同期比較については前連結会計年度の第3四半期累計期間（平成23年7月1日から平成24年3月31日）と比較しております。

決済・認証事業の中で、従来、「マルチペイメントサービス」に含まれておりました「ASP事業」の一部は、当連結会計年度より「オンラインビジネスサービス」にサービス区分を変更いたしました。

マルチペイメントサービスにおきましては、持続的なEC市場の拡大により既存契約事業者の取扱が増加したことに加え、LCC等新規事業者の開拓を積極的に進めました。以上の結果、マルチペイメントサービスの売上高は4,592百万円（前年同期比14.0%増）、売上総利益は1,419百万円（前年同期比11.9%増）となりました。

オンラインビジネスサービスにおきましては、従来型のPINオンライン販売サービスの取扱は減少に転じましたが、POSでPINをアクティベートする新サービスにかかる開発、提供を開始しました。以上の結果、オンラインビジネスサービスの売上高は489百万円（前年同期比12.4%増）、売上総利益380百万円（前年同期比12.2%増）となりました。

電子認証サービスにおきましては、高い運用負荷のかかる労働集約的なサービスから撤退するとともに、電子認証サービスメニューの見直しを継続的に行ってまいりました。具体的には、すでに4年の安定稼働の実績を持つ認証システムを軸とした大規模認証向けシステムと、中小規模向けとして当社の特徴である電子決済に運用負荷がかからないパッケージ商品を組み合わせた「SUPER SUB」の拡販及びこのサービスのシリーズ化への取組を開始いたしました。以上の結果、電子認証サービスの売上高は70百万円（前年同期比66.8%減）、売上総利益は7百万円（前年同期は36百万円）となりました。

以上の結果、決済・認証事業の当第3四半期連結累計期間の売上高は5,152百万円（前年同期比10.2%増）、営業利益は1,090百万円（前年同期比14.0%増）となりました。

コンテンツ事業におきましては、収益拡大が見込めない案件からの撤退、キャッシュアウトの徹底削減を行う一方、新たな収益基盤を確立するための新規事業への投資および既存運営サイトのスマートフォン対応等に経営資源を投下してまいりました。

しかしながら、フィーチャーフォン向けサービスの課金会員数の減少を補うに至らず、また新規事業への先行投資が継続的に発生していること等から、収益の改善にはいたりませんでした。

以上の結果、コンテンツ事業の当第3四半期連結累計期間の売上高は700百万円（前年同期比634百万円減）、営業損失は313百万円（前年同期比252百万円の損失増）となりました。

これらの結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高5,851百万円（前年同期比2.7%減）、営業利益777百万円（前年同期比13.2%減）、経常利益787百万円（前年同期比20.3%減）となりました。連結子会社(株)ナノ・メディアにおいて投資有価証券売却益127百万円を計上した一方、減損損失32百万円を計上し、また

前連結会計年度の特異要因である負ののれん発生益727百万円が当連結会計年度においては発生しないことから、四半期純利益は546百万円（前年同期比55.9%減）となりました。

(2) 連結財政状態に関する定性的情報

当第3四半期連結会計期間末における総資産は19,228百万円となりました。流動資産は17,133百万円であり、主な内訳は現金及び預金11,800百万円、有価証券3,100百万円であります。固定資産は2,095百万円であり、主な内訳は有形固定資産529百万円、無形固定資産420百万円、投資その他の資産1,144百万円であります。

一方、負債合計は9,772百万円であります。主な内訳は収納代行預り金5,888百万円、営業未払金2,568百万円であります。

純資産合計は9,456百万円となりました。主な内訳は株主資本8,458百万円、少数株主持分986百万円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また当社は、当社株式の大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、対象会社の株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が事業計画や代替案等を提示するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉等を必要とするものなど、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。特に、現在の当社には、(a)当社の中核事業である収納代行業を安全に遂行すべく、もともと健全な財務状況を確認していることに加え、(b)当社が保有する完全子会社であった株式会社一高たかはしの全株式を売却処分し、多額の現金を保有する特殊な事情が存在いたします。

したがって、当社としてはこのような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式の大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による当社株式の大量買付に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上する必要があると考えております。

前記の基本方針に係る取り組みの具体的内容

・財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、平成8年の実質的創業以来、「思い」を持った社員とともに自らの可能性を信じ続け“世の中にあったら便利なくみ”を自らリスクを負って開発し、社会に対して“すぐに利用できる具体的な形＝プラットフォーム”として提供するという企業理念に基づき、収納代行業者の草分けの新興企業として業績を伸ばしてきました。そして、平成21年度には、当社の中核事業の収納代行業に必要とされる強靱な財務体質の確保等の観点から、時価総額において大幅に逆転していた元親会社である株式会社一高たかはしを株式交換により完全子会社化したことに伴い、当社のさらなる成長と発展のための基盤をより強固なものいたしました。

そして、現在の当社は、(a)多数の事業者様からの信頼を得て、そのお客様から多額の収納金を預かるとともに、(b)お取引いただく収納代行機関様も増え、また、社内関係においては、(c)株式交換により株式会社一高たかはしの株主様に当社の株主様になっていただくなど株主様の数も増え、(d)事業の拡大にあわせて社員の数も増えました。そこで、当社は、IT関係の新興企業から、このような多種多様なステークホルダーの皆様によりご満足いただける企業に生まれ変わるべく、原価構成分析システムの構築を通じて事業内容の可視化を進め、新規事業取組プロセスの透明化を図り、それらを支援するための人事評価システムを更新しております。

また、当社は、事業規模の拡大及び事業内容の複雑化を踏まえ、平成21年度以降、実質的創業メンバーに加えて、業務執行体制強化のために取締役数を増員し、さらに独立役員となる社外取締役及び社外監査役を経営陣に迎えて、コーポレート・ガバナンスの確立と強化を図ってまいりました。各独立役員は、当社取締役会において忌憚のない意見を述べ、時には実際に経営者提案の議案に反対するなど、経営者に対する牽制、監督機能を十分に果たしております。

・基本方針に照らして不適切な者によって当該株式会社の財産及び事業の方針の決定が支配されることを防止

するための取り組み

当社は、平成22年5月24日開催の取締役会において、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号に規定されるものをいい、以下「基本方針」といいます。）を決定するとともに、この基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの一つとして、当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を導入いたしました。本プランは、株主の皆様のご意思に従い、株主総会または取締役会の決議に基づいて廃止できるように設計されており、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

本プランは、当社の株券等に対する買付等（注1）が行われる場合に、買付等を行う者（以下「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保したうえで、株主の皆様が取締役会の事業計画や代替案等を提示したり、買付者等との協議・交渉等を行ったりするための手続きを定めております。なお、買付者等には、本プランに係る手続きを遵守していただき、本プランに係る手続きの開始後、当社取締役会において新株予約権の無償割当ての実施もしくは不実施に関する決議がなされるまでの間または株主総会において新株予約権の無償割当ての実施もしくは不実施に関する決議がなされるまでの間、買付等を進めてはならないものとしております。

買付者等が本プランにおいて定められた手続きに従うことなく買付等を行うなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が毀損されるおそれがあると認められる場合は、当社は当該買付者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引き換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権をその時点のすべての株主の皆様に対して新株予約権無償割当ての方法（会社法第277条以降に規定されます。）により割り当てます。

（注1）対象となる買付等とは、以下の または に掲げる者をいいます。

当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付等

当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

前記 . の取り組みについての当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

本プランは、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様が事業計画・代替案等を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と協議・交渉等を行ったりすることを可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものであります。

本プランは、当社取締役会の決議により導入しておりますが、平成22年9月25日開催の第28回定時株主総会において、株主の皆様のご承認を頂き、有効期間を当該定時株主総会の終結後3年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の時までとしております。また、本プランの有効期間の満了前であっても、当社株主総会において、本プランを廃止する旨の決議がなされた場合、株主総会で選任された取締役により構成される取締役会において、本プランを廃止する旨の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、その意味で、本プランの導入及び廃止は、当社株主の皆様ご意思に基づくこととなっております。

本プランは、合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的判断を排するために、当社経営陣から独立した、企業経営等に関する専門知識を有する者のみから構成される独立委員会の判断を経ることとなっております。また、株主及び投資家の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保しており株主共同の利益確保に必要なかつ相当な範囲内の対抗措置であると考えます。

当社は、以上の理由から、基本方針に照らして不適切な者による支配を防止する取り組みは、当社の株主共同の利益を損なうものでなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費は45,874千円であります。なお、当第3四半期連結累計期間においては、新政権による研究開発促進税制の拡充が見込まれる環境の中、次世代決済・認証事業への先行投資として研究開発費を増額しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,312,000
計	27,312,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年5月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	11,501,900	11,501,900	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	11,501,900	11,501,900	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年1月1日～ 平成25年3月31日	-	11,501,900	-	667,782	-	3,509,216

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,463,700	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 10,037,900	100,379	-
単元未満株式	普通株式 300	-	-
発行済株式総数	11,501,900	-	-
総株主の議決権	-	100,379	-

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
ウェルネット 株式会社	東京都千代田区内幸町 1丁目1番7号 NBF日比谷ビル26階	1,463,700	-	1,463,700	12.72
計	-	1,463,700	-	1,463,700	12.72

(注) 当第3四半期会計期間において、上記のほか、買取請求により自己株式54株を取得しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年7月1日から平成25年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,420,294	11,800,778
売掛金	688,616	667,074
営業未収入金	1,798,090	1,321,341
有価証券	3,304,065	3,100,870
商品	7,427	8,888
仕掛品	1,138	220
貯蔵品	2,166	2,763
その他	131,231	233,114
貸倒引当金	2,271	1,731
流動資産合計	17,350,758	17,133,320
固定資産		
有形固定資産	578,986	529,785
無形固定資産	483,789	420,700
投資その他の資産	976,586	1,144,740
固定資産合計	2,039,362	2,095,227
資産合計	19,390,120	19,228,547
負債の部		
流動負債		
買掛金	556,215	571,207
営業未払金	3,261,125	2,568,690
収納代行預り金	5,332,587	5,888,295
1年内返済予定の長期借入金	20,000	20,000
未払法人税等	397,274	163,557
賞与引当金	-	23,322
資産除去債務	-	15,978
その他	303,502	282,806
流動負債合計	9,870,706	9,533,858
固定負債		
長期借入金	30,000	15,000
役員退職慰労引当金	213,507	213,507
資産除去債務	16,906	6,526
その他	23,853	3,122
固定負債合計	284,267	238,156
負債合計	10,154,974	9,772,014

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	667,782	667,782
資本剰余金	3,509,216	3,509,216
利益剰余金	5,197,226	5,541,993
自己株式	1,263,165	1,260,365
株主資本合計	8,111,060	8,458,626
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	21,311	-
その他の包括利益累計額合計	21,311	-
新株予約権	13,017	10,952
少数株主持分	1,089,757	986,953
純資産合計	9,235,146	9,456,532
負債純資産合計	19,390,120	19,228,547

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成24年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成25年3月31日)
売上高	6,012,297	5,851,759
売上原価	3,796,422	3,841,164
売上総利益	2,215,874	2,010,594
販売費及び一般管理費	1,319,767	1,232,853
営業利益	896,107	777,740
営業外収益		
受取利息	11,015	8,783
複合金融商品評価益	69,000	-
その他	12,602	1,517
営業外収益合計	92,618	10,301
営業外費用		
支払利息	697	497
その他	6	0
営業外費用合計	703	498
経常利益	988,021	787,543
特別利益		
投資有価証券売却益	-	127,982
固定資産売却益	733	-
負ののれん発生益	727,683	-
特別利益合計	728,417	127,982
特別損失		
減損損失	45,767	32,068
特別退職金	48,406	-
その他	337	-
特別損失合計	94,510	32,068
税金等調整前四半期純利益	1,621,928	883,456
法人税、住民税及び事業税	407,618	436,054
法人税等調整額	37,068	10,436
法人税等合計	444,686	425,618
少数株主損益調整前四半期純利益	1,177,241	457,838
少数株主損失()	60,571	88,400
四半期純利益	1,237,812	546,238

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成24年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成25年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,177,241	457,838
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	89,855	35,714
その他の包括利益合計	89,855	35,714
四半期包括利益	1,267,097	422,123
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,291,430	524,926
少数株主に係る四半期包括利益	24,333	102,803

【会計方針の変更】

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年7月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

収納代行預り金

前連結会計年度(平成24年6月30日)

収納代行預り金は回収代行業務に係る預り金であり、それに見合う金額が預金に含まれています。

当第3四半期連結会計期間(平成25年3月31日)

収納代行預り金は回収代行業務に係る預り金であり、それに見合う金額が預金に含まれています。

(四半期連結損益計算書関係)

減損損失

前第3四半期連結累計期間(自平成23年7月1日至平成24年3月31日)

当第3四半期連結累計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都港区 (子会社)	事業用資産	建物
		工具、器具及び備品
		ソフトウェア

(1) 減損損失の認識に至った経緯

事業用資産の収益性が低下したこと等に伴い当該資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

(2) 減損損失の内訳

建物	17,253千円
工具、器具及び備品	13,036千円
ソフトウェア	13,798千円

(3) グルーピングの方法

管理会計上の区分に基づきグルーピングしています。

(4) 回収可能価額の算定方法

使用価値により測定していますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことから備忘価額により評価しています。

当第3四半期連結累計期間（自平成24年7月1日至平成25年3月31日）

当第3四半期連結累計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都港区 （子会社）	事業用資産	工具、器具及び備品
		ソフトウェア

（1）減損損失の認識に至った経緯

事業用資産の収益性が低下したこと等に伴い当該資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

（2）減損損失の内訳

工具、器具及び備品	192千円
ソフトウェア	31,876千円

（3）グルーピングの方法

管理会計上の区分に基づきグルーピングしています。

（4）回収可能価額の算定方法

使用価値により測定していますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことから備忘価額により評価しています。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成24年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年7月1日 至 平成25年3月31日)
減価償却費	201,846千円	200,797千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年7月1日 至 平成24年3月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年9月23日 定時株主総会	普通株式	160,558	1,600	平成23年6月30日	平成23年9月26日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年7月1日 至 平成25年3月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年9月25日 定時株主総会	普通株式	200,698	2,000	平成24年6月30日	平成24年9月26日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年7月1日至平成24年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	決済・認証 事業	コンテンツ 事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	4,676,922	1,335,374	6,012,297	6,012,297
セグメント間の内部 売上高又は振替高	516	30	546	546
計	4,677,438	1,335,405	6,012,843	6,012,843
セグメント利益又は損失 ()	956,731	60,624	896,107	896,107

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
 主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「コンテンツ事業」セグメント(子会社)において事業用資産の収益性が低下したこと等に伴い、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。
 なお、当該減損損失の計上額は44,088千円です。

(重要な負ののれん発生益)

「コンテンツ事業」セグメントにおいて、株式会社ナノ・メディアの株式の取得により、負ののれんの発生益が生じています。当該事象における負ののれん発生益の計上額は727,683千円です。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年7月1日至平成25年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損 益計算書計上 額(注)
	決済・認証 事業	コンテンツ 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,152,288	699,470	5,851,759	-	5,851,759
セグメント間の内部 売上高又は振替高	106	1,141	1,248	1,248	-
計	5,152,395	700,612	5,853,007	1,248	5,851,759
セグメント利益又は損失 ()	1,090,759	313,018	777,740	-	777,740

(注)セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
 主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「コンテンツ事業」セグメント(子会社)において事業用資産の収益性が低下したこと等に伴い、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。
 なお、当該減損損失の計上額は32,068千円です。

(重要な負ののれんの発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成24年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成25年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	123円35銭	54円42銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,237,812	546,238
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,237,812	546,238
普通株式の期中平均株式数(株)	10,034,900	10,036,976
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	120円54銭	53円43銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	233,600	186,942
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当社は、平成24年7月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

当社連結子会社である株式会社ナノ・メディア(以下「ナノ・メディア」)は、平成25年2月8日付にて締結したOakキャピタル株式会社(以下「Oakキャピタル」)を株式交換完全親会社、ナノ・メディアを株式交換完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」)に係る株式交換契約について、平成25年4月8日開催の両社臨時株主総会で承認可決され、平成25年5月13日を効力発生日として株式交換を行いました。本株式交換によりナノ・メディアはOakキャピタルの連結子会社となりました。

1. 株式交換の目的

スマートフォンの普及など変化の激しいモバイルコンテンツビジネス市場において、相互の経営資源を迅速かつ効果的に活用する体制を築き、両社の事業成長につなげていくことを目的としております。

2. 株式交換の効力発生日

平成25年5月13日

3. 株式交換の方法

本株式交換は、Oakキャピタルを株式交換完全親会社、ナノ・メディアを株式交換完全子会社とする株式交換となります。本株式交換の対価として、Oakキャピタルの普通株式が割当てられます。

4. 株式交換比率

ナノ・メディアの普通株式1株に対して、Oakキャピタルの普通株式282株を割当て交付いたします。

5. 株式交換比率の算定根拠

本株式交換の株式交換比率の公平性・妥当性を担保するため、Oakキャピタルは清和コンサルティング株式会社を、ナノ・メディアは株式会社BE1総合会計事務所を第三者算定機関として選定しました。

Oakキャピタル及びナノ・メディアは、上述の第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に、交渉・協議を重ねた結果、平成25年2月8日開催の各社の取締役会において本株式交換における株式交換比率を決議致しました。

6. 本株式交換の当事会社の概要

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社
(1) 名称	Oakキャピタル株式会社	株式会社ナノ・メディア
(2) 所在地	東京都港区赤坂八丁目10番24号	東京都港区西新橋三丁目3番1号

(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役会長兼CEO 竹井 博康	代表取締役社長 柳本 孝志
(4) 事業内容	インベストメントバンキング事業、アド バイザリー事業、産業資材事業、及びリス クマネジメント事業	エンタテインメント事業、 ソリューション事業
(5) 資本金	31億99百万円	17億70百万円
(6) 設立年月日	大正7年2月22日	平成11年4月30日
(7) 発行済株式数	23,862,244株	59,868株

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年5月13日

ウェルネット株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松野 雄一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 恭仁子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているウェルネット株式会社の平成24年7月1日から平成25年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年7月1日から平成25年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ウェルネット株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社の連結子会社である株式会社ナノ・メディアは、平成25年5月13日を効力発生日として、Oakキャピタル株式会社を株式交換完全親会社、株式会社ナノ・メディアを株式交換完全子会社とする株式交換を行った。本株式交換により株式会社ナノ・メディアは、Oakキャピタル株式会社の連結子会社となった。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。